

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： キッズガーデン八事	種別： 保育所	
代表者氏名： 櫻井 浩美	定員（利用人数）： 19名（15名）	
所在地： 愛知県名古屋市長和区山里町66-2ヒルズヤマザト1F		
TEL： 052-893-7560		
ホームページ： https://www.kidsgarden.co.jp/nursery/guide/yagoto/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 Kids Smile Project		
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員： 1名
専門職員	（施設長） 1名	（栄養士） 1名
	（保育士） 6名	
施設・設備の概要	（居室数） 2室	（設備等） 保育室 給食室 事務室
		職員休憩室 トイレ・シャワー室

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 教育を通じて社会に貢献する
- ・施設・事業所 笑顔が輝く社会の為に

★基本方針

- ◆法律、法令を遵守し、子どもの最善の利益を追求し、安心安全な保育運営を行います。
- ◆発達過程を踏まえ計画的に保育環境の整備、保育内容の校正を整え、一人ひとりの健やかな育ちを支えます。
- ◆子どもを一人の人間として尊重し、応答的なやりとりを行いながら、様々な活動や遊びにおいて心動かされる豊かな体験を積み重ねていくことのできる保育を行います。
- ◆様々な体験を通じて、探求心・好奇心を育み、生きていく力として必要な傾聴力・対話力・思考力・行動力をはじめとした非認知能力の育成・向上に努めます。
- ◆保護者との日常のやりとりを大切に、個々の家庭の事情に寄り添った保護者支援を行います。
- ◆専門的知識・技術を生かし、乳幼児期の生活・発達を中心に、地域に開かれた子育て支援を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①家庭的な愛着関係を基盤に、一人ひとり丁寧に関わる保育。
- ②栄養士も保育士と一緒に食育計画を立て、イベントではなく生活に密着した食育活動を通して、生きることの源である「食べること」に興味を持ち、食べる楽しさを感じられる保育。
- ③リトミックや素材遊び、プレッププログラム等様々な経験を通して「教えない教育」を展開している。
- ④散歩に出掛けるとご近所の店舗の方々にお声掛け頂き、ハロウィンの時などはお菓子を用意して子どもたちが通るのを待ってくださるなど、地域の方々にあたたかく見守られて子どもたちが育っている。
- ⑤一時保育も受け入れ、働く母親だけでなく孤独な子育てなど保育園の利用対象外の、地域の子育て支援もおこなっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 5月 2日(契約日) ~ 令和 5年 4月21日(評価確定日) 【令和 4年12月24日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (令和元年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の改革に対する姿勢

勤怠管理、保育内容、保育の姿勢、個人情報の取扱い等について、園長の考えを記載したプリントを職員に配付している。「園は職員が作っていくもの」という考えが基になっており、その方針に従って改革を進めている。

◆保護者の安心感

園児数、保護者数、職員数が多くないこと、職員がローテーション勤務をすることで、どの保護者もどの職員とも話をする機会がある。誰もが自分の子どものことを知っていてくれる、誰にでも相談できる、といった大きな安心感が保護者にある。

◆職員間の情報共有

上記の通り、職員がどの保護者とも面識があり、会話ができていることで、子どもの情報共有ができています。

◇改善を求められる点

◆法人本部との労務、財務面での情報共有

園の経営に関して、子どもの満床スタートが課題となっているが、収支については園長をはじめ、園としては把握がされていない。採用面接を園長が行っているが、労務、財務等については法人本部が全面的に行っているため、園長の指導力を発揮するまでには至っていない。法人本部との情報共有を図りたい。

◆中・長期計画の作成

「選ばれる園」を目標としているが、園の理念や基本方針の実現に向けた3～5年の中・長期計画が策定されていない。経営環境の把握・分析、その実情の下で理念や基本方針の具現化を図るための収支計画を含めた中・長期計画の策定が求められる。また、単年度の事業計画は策定されているが、職員や保護者との共有については改善の余地がある。

◆改善計画の策定

第三者評価受審で得られた課題や「自己評価シート」での課題について、改善計画が策定されていない。課題については、職員の参画の下で改善計画を策定し、計画に沿って計画的に取り組み、PDCAサイクルに基づいて改善がされていくことを期待したい。

◆職員へのマニュアルの周知

職員が困ったら、お互いに口頭で伝えあうことができるがゆえに、調べるよりも聞いたほうが早いという空気になり、職員が自身でマニュアルを手取る機会が少ない。マニュアルを読み合わせしたり、マニュアルを使って研修をすることを通して、法人の保育理念や保育目標を自分なりに理解する機会になる。保育に詰まった時に立ち返る基盤として、マニュアルの周知を図りたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、愛知県福祉サービス第三者評価を受け、客観的な立場からの評価の機会をいただいた。園内で出来る改善については、しっかりと検討し地域に根ざしたより良い園作りに努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人のパンフレットに企業理念と基本方針、保育理念が記載されている。園のパンフレットやホームページにも記載することが望ましい。保護者には連絡帳や出欠連絡のアプリである「コドモン」に添付され、いつでも見ることができるようになってはいるが、園として丁寧に周知することを期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、区の小規模保育園園長会や区・民生子ども課、名古屋保育士会の研修会からの情報で把握している。研修については「研修参加申請兼報告書」で報告を法人本部に行っている。月末に見学者の人数や在園数を本部に報告しているが、保育のコスト分析については本部のみが把握しており、保育所との情報共有が無い。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 「選ばれる園」とは何かを法人本部と共に考え、チラシの配布や玄関先への掲示で知らせ、一時保育や保育体験会を実施している。一時保育は市のホームページにも掲載されている。素材遊びやハンドベルを親子で楽しんでいる。3歳になったら保活（他の保育園に入園させる活動）をしなくてはならないことが保護者の課題となっているが、現行制度上では解決不可能な課題ではある。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「選ばれる園」を目標としているが、保育所の理念や基本方針の実現に向けた3～5年の中・長期計画が策定されていない。経営環境の把握・分析、その実情の下で理念や基本方針の具現化を図るための収支計画を含めた中・長期計画の策定が求められる。理念や基本方針に沿い、園長の目指す3年後、5年後の「園のあるべき姿」を中・長期計画として明文化されたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人本部指定の様式に基づいて事業計画が策定されている。具体的な目標が文章化されているが、数値目標といった、より具体的な成果等の設定とはなっていない。事業計画の実施状況の評価を行う上で、課題となっている。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 新年度に本部からスケジュールが出され、それに沿って事業計画が策定されている。各クラスで出された意見や栄養士の食育の方針を基に、園長が事業計画を策定している。職員全体で十分話し合った上で策定されているとは言い難い。評価や反省を含め、職員全体の参画の下で、討議を実施されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画はICTのアプリ「コードモン」資料室に添付されており、玄関にもファイルが置いてある。常時、保護者の閲覧は可能となっている。園の事業計画を伝え、保護者の理解を促すために、説明の機会を設けることを望みたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 第三者評価は3年に1度行っており、2度目の受審となっている。前回の課題が改善とどう結びついているのか確認できなかった。「自己評価シート」は年2回園長が策定しているが、組織的には行われていない。今回の第三者評価の受審に当たり、自己評価は職員の中でグループ分けをし、分担して行った。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ③
<コメント> 第三者評価の結果としての課題や「自己評価シート」での課題については、改善計画が策定されていない。課題については、職員の参画の下で改善計画を策定し、計画に沿って計画的に取り組み、PDCAサイクルに基づいて改善されていくことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①・b・c	
<コメント> 「園長業務マニュアル」が法人本部から提示されており、園長の役割と責任について月1回行われる職員会で説明を行っている。また、勤怠管理、保育内容、保育の姿勢、個人情報の取扱い等について園長の考えを記載したプリントを配付し「園は職員が作っていくもの」との考えの下に改革を進めている。園長不在時の権限委任については副主任、上席の職員となっている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a・②・c	
<コメント> 虐待防止については、法人本部から提示されている「保育のポイント集 基本編」という冊子を使い、不適切な対応を職員間で学び合っている。また、園長が研修で学んだ法令の変更等については、最近においては育児休業や介護休業について職員会で周知を図っている。幅広い分野についての法令遵守という点では、今後の取組みに期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①・b・c	
<コメント> 「キッズプレッププログラム」という法人本部主催の保育の研修や「コドモン」、市の研修に毎月1回以上は参加できるようにしている。また「園内公開保育」で、保育の内容を他の職員がアドバイスする機会を設け、保育の質の向上に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a・②・c	
<コメント> 人事の面接は行っているが、労務、財務等については法人本部が全面的に行っているため、園長の指導力を発揮するまでには至らない。園長は就任して3年であるが「残業無し」「持ち帰り業務無し」「事務時間の確保」を目標に取り組んでいる。「コドモン」を導入し、月案の作成等が業務が軽減されている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①・b・c	
<コメント> 人材確保は法人本部が行うが、保育士候補の面接は園長が実施し、園の理念・方針を実現できる職員を採用してきた。また「人が宝」という考えの下「子どもたちを愛してくれる」職員を厳選してきた。園長就任以来3年目にして、やっとチームで保育を進められる園になってきた、との思いに至っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a・②・c	
<コメント> 法人本部の「処遇改善Ⅱ」にチェック項目が記載されており、それが「期待する職員像」となっている。法人本部と共に「教育マニュアル」を作成中である。キャリアアップは試験に合格すると手当がつく仕組みであり「職務分野別リーダー」や「専門職リーダー」「プレップ担当」「乳児担当」等々がある。総合的な人事管理、育成、活用、処遇、評価という点では改善の余地がある。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の取得は、法人本部から「いつまでに取得するように」との通知がある。時間外勤務の申請は紙ベースで行われ、園長が承認をする形となっている。内部通報制度で、不適切な保育の通報と自分の悩み等を相談できることが休憩室に掲示されている。ベネフィット・ステーションという福利厚生事業を全職員が利用できるになっている。インフルエンザの予防接種の助成もある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>目標管理を実施している。少し頑張ればできる目標を職員一人ひとりが設定し、年2回園長との面接を行い、目標設定と進捗状況を確認している。理念・基本方針等を踏まえた目標設定となるよう、目標項目、目標水準、目標期限等が明確化されることを望みたい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>新任職員にベテラン職員がについてのOJTが行われているが、教育内容は職員任せになっている。研修はパート職員は年数回の研修参加だが、常勤職員については月1回以上研修に参加できている。研修の報告はなされているが、研修内容の検証はできていない。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員から研修の希望をとったり、その職員に必要と思われる研修に園長の指示で参加している。職員育成の観点に立ち、職員に求める能力が身につけられるよう研修の計画を立て、参加後に研修効果の評価を行うといったPDCAサイクルを活用した教育・研修のあり方を追求されたい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ⑤
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れも実習生受入れマニュアルもない。福祉の人材を育成することや保育に関わる専門職の研修、養成・育成への協力は保育所としての社会的責務の一つとなっている。受入れのマニュアルや受入れた場合のカリキュラム、プログラムを整備し、積極的に実習生の受入れを検討することが求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園の様子や苦情解決の仕組み、苦情解決の結果がホームページで公表されている。しかし、理念や基本方針、事業計画、事業報告、予算、決算は報告がない。園運営の透明性を確保するために、情報公開を積極的に行うことを期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント></p> <p>内部監査は法人本部が行っている。5万円以上の物品購入等は稟議書を作成している。小口現金の管理は園長が行っている。会計監査、公認会計士、監査法人、税理士が実施する外部の専門家による監査が確認できなかったため、改善の余地がある。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉑ ・ b ・ c	
<p><コメント> 事業計画には地域との関わりについて記載がある。勤労感謝の日にリースを近所のお店に子どもたちと一緒にプレゼントをした。また、ハロウィンには近所にお菓子をもらいに行く等の交流がある。保護者には社会資源について玄関に掲示する等、社会資源の活用を推奨している。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉒	
<p><コメント> ボランティアの受入れ、学校教育の協力は行っていない。ボランティアや学校教育の協力の姿勢を明確にして職員で共有し、保護者の心情にも配慮しながら、ボランティアや体験学習の児童・生徒の受入れを検討していただきたい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉓ ・ c	
<p><コメント> 区の民生子ども課とは年1回、事業所会議を行っている。また、3歳児以降の受入れ先として、別法人の保育園と連携をしている。社会資源や地域の情報については、玄関先に掲示している。小規模保育園園長会に参加している。地域の関係団体との連携に関しては改善の余地がある。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉔ ・ c	
<p><コメント> 民生委員児童委員や第三者委員とは、年2回ほど会議を行っている。「一時保育事業」で一時保育希望の子どもの受入れを行っているが、福祉ニーズの把握の点では弱い。地域の具体的な福祉ニーズの把握について、取組みを工夫されたい。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉕ ・ c	
<p><コメント> 一時保育の受入れをはじめとして、地域のニーズに一部応えている。地域の防災訓練には参加していない。公益的な事業・活動については、さらなる検討を期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育についてのマニュアルがあり、法人本部からオンライン配信される研修を職員各自が受け、研修報告を提出する形式で職員に周知されている。子どもををあだ名で呼んだり、呼び捨てにしないことが徹底されている。外国籍の子どもも在籍しており、宗教的な部分は尊重するものの、先入観を持たせたり肌の色や言語などを意識させないように、どの子どもにも同じ関わりをしている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人作成のマニュアルには、具体的な保育場面での留意点や指示が記載され、おむつ替えは一人ずつ行う、身体測定等着替えの場面では建物外部から見えないようにカーテンを引く、散歩中は子どもの耳元で名前を呼ぶ等、一人ひとりの子どものプライバシーを守る保育が行われている。園長、副主任、先輩から言い伝えられてはいるものの、マニュアルの共通理解や周知については十分とは言い難い。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉘ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園希望者や見学希望者からは、ホームページを見たり、通りがかりでの問い合わせが多く、園の情報提供としては十分ではない。民生委員児童委員にチラシや冊子の配置、配布、回覧などを相談をしたり、素材遊びを通じた保育体験についても職員間で検討している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉙ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園児数が少なく、入園説明会は個別で行っている。園長からは書類や全体的な事項、担任からは実物を見せての持ち物について、栄養士からは離乳食の進捗状況などを説明し、保護者の理解、納得を得ている。外国籍の保護者には翻訳アプリを使用し、問題なく対応している。しかし、外国籍を含め、配慮が必要な保護者に、どの職員も同じ対応ができるようルール化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉚ ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児に特化した保育園であるため、3歳児になる時期に全員が他園に転園（再入園）していく。2歳卒園児については、転園先の園に口頭で引継ぎを行っており、転園先からの依頼があれば、出向いて引継ぎを行うこともある。転園先が公立園、民間園双方あって同じ対応は難しいが、保育の継続性を考慮したマニュアルの整備が望まれる。転園後の相談窓口については、口頭で伝えるに留まっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉛ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>送迎時の会話やクラス懇談会、行事後の保護者アンケート等で、利用者満足の把握に積極的に取り組んでいる。クラス懇談会では家での様子、園での様子、行事について、園への改善要望等を話し合いながら、保護者同士の交流が持てるような会を目指している。保護者からの改善要望については、担任から園長、副主任に報告があり、内容によっては職員会議で検討し、職員全員で共有している。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは「入園のしおり（重要事項説明書）」に記載され、玄関にも掲示されている。保護者からの苦情はないが、駐車場について近隣住民からの苦情がある。対応した記録については、法人本部で保管しているが、園でも保管することが望ましい。1歳児、2歳児保護者代表各2名と民生委員児童委員を交えての懇談会を行い、園の状況を報告している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>小規模園の特性を生かし、職員はどの保護者にも声をかけ、意見や相談がしやすい雰囲気が作られている。相談相手や相談方法については「入園のしおり（重要事項説明書）」に記載されている。意見や相談以外にも個別の対応が必要な場合には、できる限り保護者の希望時間に合わせて対応し、空いている保育室を利用している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は園長に報告し、内容により職員会議で共有、検討をし、職員会議録に記載している。職員会議で検討されない相談については、口頭報告のみで記録に残っていないものもある。保護者との精神的距離が近い園ではあるが、継続的な保護者対応のためにも、記録内容、記録方法など、相談記録についてもマニュアルに追記し、共有、周知が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>けがをした場合は「事故報告書」に記入し、園長を中心に職員会議で共有して改善策の話し合いを行っている。職員が記入する「ヒヤリハット報告書」を基に安全対策や事故防止、環境整備についても話し合いが行われている。「安全対応マニュアル」や「事故防止マニュアル」が整えられているが、マニュアルの理解、周知についての研修記録は確認できなかった。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症予防、対応についてはマニュアルが整えられていて、具体的な場面での予防方法、対応方法まで細かく記載されている。職員間では、園長や副主任、先輩から後輩へと伝達され、実際の保育上での対応は行われている。保育の基となるマニュアルの内容理解や周知についての取組みは、十分とは言い難い。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「災害時の対応マニュアル」が整えられ、マニュアルに基づいた上で立地状況を視野に入れて、地震時の上層階への避難、第2避難所までのバギーを使用した避難、坂道での水流への対応等、毎月さまざまな想定での避難訓練が行われている。火災の際の消火、通報訓練も消防署と連携して行っているが、地域の自治会等と連携した訓練は実施されていない。今後の検討課題である。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>マニュアルや規程等は、法人本部作成のものとし作成のものとの双方を使い分けている。標準的な実施方法という言葉に馴染みがないことや、オンデマンドによるマニュアル研修受講、職員間で口頭確認ができることも相まって、マニュアルや規程文書と標準的な実施方法とが関連付けられていなかった。マニュアルや規程は保育の基本になっていることを含め、職員周知が望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 法人本部作成のマニュアルには、具体的な保育場面での職員対応が記載されており、資料として抜粋して研修（会議）が行われている。職員の経験年数が短いこともあり、マニュアルや規程の内容についての検証や見直しは、園長と副主任が行っている。マニュアルを使用した研修（会議）を通して、内容についての検証や見直しについても検討することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 法人本部作成の様式を用いて園長がアセスメントを行い、入園後に担当が確認を行って、子どもの発達状態や生活状況、保護者の意向等の把握をしている。乳児に特化した保育園であるため、個別の指導計画が子ども一人ひとりにあり、トイレトレーニングや離乳食対応等、保護者の意向を踏まえて栄養士と協議をし、指導計画の作成を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員会議では、子ども全員の姿や状態について共有しており、先輩から後輩へとアドバイスをする場面も見られる。指導計画の立案日や評価反省の書類提出日、緊急な計画変更等については、園内の申し合わせで共有している。指導計画の評価、見直しの内容については、職員間に差異があるため、園長、副主任が個別に指導して均一になるよう図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 指導計画や保育の記録、面談記録等の子どもに関わる書類はパソコン上での保管であり、職員会議録は手書き文書で保管される等、どの文書をどのように保管管理するのかについては園内の申し合わせで共有している。書き方、内容については職員間での差異があり「記録要領」や記述見本の提示が必要となっており、改善事項となる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 個人情報の保護については「運営規程」に記載があり、職員は全員、入社時の研修で理解、周知している。仕事を持ち帰ることがないため、子どもに関する情報を園外に持ち出すことはないが、最新の情報を共有するためにも、定期的な研修を行うことが望まれる。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、基本姿勢等については法人本部が作成し、園長が園の状況に合わせて加筆、修正をし、園独自の計画を作成しており、さらに担任が確認している。長時間保育、地域との関わり等の記載もあり、園の状況が網羅されている。課題としては、実際に保育を行う職員の参画による作成が望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>室内は段差がなく、子どもたちが移動しやすく生活しやすい空間が作られている。空調や床暖房等で快適に過ごせる温度設定になっているが、子どもの状態に合わせられていない場面が見受けられる。乳児に特化している園であり、安全、清潔な環境整備も心がけてはいるが、棚の上や窓のサンに埃が溜まっていることもあり、子どもにとっての心地よい環境整備については十分とは言えない。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児保育に特化している園であり、言葉でのコミュニケーションが取れない子どもも多いため、日常的にはアイコンタクトをとる、顔を見てゆっくり話す、一呼吸おいて話す、子どもの言葉を肯定的に聞くなどの意識を持ちながら関わっている。職員自身の気持ちや時間的に余裕がなくなると、子どもを焦らせる言葉をかけたり、受け答えが雑になったりする場面も見受けられる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>家庭での生活状況や子どもの発達に合わせて、衣服の着脱や靴の脱ぎ履き、手洗い等、生活に必要な習慣は見守りながら寄り添うように心がけている。子ども自らが取り組み「できた」という成功体験の積み上げができるような意識も向けている。しかし、時間的に余裕がない場合には、子どもの自分でやりたいという気持ちに寄り添えず、職員が行っている場面も見受けられる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室内は子どもの手の届くところに玩具を置き、子ども自身が遊びたい玩具を選んで遊び出せるように環境を整えている。園庭はないため、天気の良い日は散歩に出かけたり、リトミック、サーキット遊び、マットの山登りなど、体を動かす遊びを計画的に取り入れている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>言葉でのコミュニケーションが取りにくい子どもたちのため、アイコンタクトやスキンシップを多く取り入れて保育することを意識している。落ち着いて生活できる広すぎない空間ではあるが、歩き回りた月齢の子どもには狭い空間になっていたり、玩具の変化も少なく、遊びに飽きている様子の子もいる。空間確保のための工夫や、月齢に合わせた手作り玩具について職員間で検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>机の下にもぐったり、ロッカーに入ったりする子どもの姿から、机にスズランテープを付けたリマットでトンネルを作ったりして、探索活動が満足にできるような工夫をしている。自我の芽生えが表出している子どもには何が嫌なのかを聞いたり、一緒に考えたり提案したりと、できる限り1対1で時間をかけて関わられるように意識している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 障害等があって個別に支援が必要な子どもには、保護者との面談を密に行い、家庭と園との情報の共有に努めている。保健センターの職員の定期的な巡回や、療育センターに相談できる体制も整っている。障害児保育についての職員研修は、研修参加者による伝達研修が行われている。全員の理解が深められるように、順次、研修に参加できるように計画している。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<コメント> 長時間にわたる保育が日中と同じ保育室で行われ、少人数であることも相まって、家庭的な雰囲気には繋がっているが、長い1日での遊びや生活、特に室内遊びの場面では変化がつけにくい現状である。玩具の入れ替えや入れ替え時間のタイミング、遊びのレパートリーを増やすことなど、子どもの遊びについて職員間でできる工夫を検討されたい。「朝礼ノート」や「引継ぎノート」は活用されている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ③ ・ c
<コメント> 入園時に保護者が記入した「生活状況表」や「健康状況表」等で、健康状態を把握している。それらの書類を年度末に返却し、変更がある場合には追加記入を依頼している。「朝礼ノート」への記入と朝礼での口頭報告で、子どもの体調把握を行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、入園時に保護者に口頭で説明し、職員は4月の昼寝時にチェック項目や記入方法を確認している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	④ ・ b ・ c
<コメント> 健康診断や歯科健診の結果を「個人ファイル」に記録し、保護者には掲示やアプリでの通知、口頭での結果報告を行っている。乳児に特化した園であるため、歯磨きは行ってはいないが、食後にはお茶でうがいをして、口腔内が清潔に保たれるように工夫している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 食物アレルギー児への対応は「食物アレルギー除去食ガイドライン」に沿い、医師の診断書を基に栄養士、園長が保護者と毎月面談を行って除去食の提供をしている。除去食対応については、栄養士からの説明で職員共有はしているが「マニュアル」や「ガイドライン」の存在や内容を知らない職員もあり、アレルギー児、慢性疾患児について、今後の職員研修の実施を期待したい。		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> プランターで育てた野菜を調理して給食として提供したり、給食で提供する野菜や果物を調理前に子どもに見せたりして、食に興味や関心が持てるような工夫をしている。子どもの発達状態や喫食状況に合わせ、個別に声かけを行っている。保護者にも個別の声かけはあるが、発信不足の感は否めない。給食を掲示したり、食事内容を「給食だより」で発信する等の検討が望まれる。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 法人本部が作成した献立には、全国の郷土料理や園毎の郷土料理等が組み込まれている。子どもの喫食状況や個別対応については、給食会議で状況が報告されている。栄養士が、毎日子どもの様子を見たり声かけしたりして、個別対応の調理や食材の大きさ等に活かしている。トウモロコシの皮を剥いたり、クリスマスケーキのデコレーションを子ども一人ひとりが行ったりして、食事を楽しんでいる。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 送迎時の会話やアプリ内連絡帳で、家庭や園での子どもの様子を情報共有している。「園だより」や「保健だより」「食育だより」の発信や保育参観、夏祭りや発表会等の行事で、保護者が保育についての理解を深める機会を作っている。必要に応じて、保護者との情報交換の内容は「面談記録」に残している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 年2回、個別の面談の機会を作り、保護者の相談を受けている。保護者との面談の際は、内容を記録して職員の情報共有を図っている。相談を受けた職員が、その場で答えられないことは自分で調べて後で答えたり、他の職員から助言が受けられる体制を整えている。市の一時保育事業を受託し、家庭保育が困難な子どもを保育する「非定型保育」や「緊急保育」「リフレッシュ保育」に対応している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 朝の受入れ時やおむつ交換の際に、子どもの身体に傷や痣がないか確認している。変化に気づいた場合は、保護者に確認するようにしている。子どもの様子に変化や異常があった場合には、朝礼や職員会で情報を共有している。今後は、虐待に関する全職員対象の研修を実施し、虐待等権利侵害を受けていると疑われる子どもの早期発見・早期対応、虐待の予防を図りたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 目標管理で、年2回、目標に照らし合わせた振り返りの機会を設けている。また、公開保育を実施し、一人の職員の保育内容について、より良い保育を行えるよう、保育後に反省会を開いて助言をし、互いに意識を高めている。職員個々の自己評価が、園全体の保育実践の向上につながるよう、仕組みの構築を期待したい。		